

捕鯨問題を見つめて 日本はどのように対処すべきか

杉下ひかり

. はじめに

2010年2月7日、日本の調査捕鯨船が南極海で反捕鯨団体「シー・シェパード」により妨害行為を受けた。この事件は国内外のマスコミでも大きく報道され、これをきっかけに過去半世紀に及ぶ捕鯨問題に日本では改めて注目が集まっている。

現在、捕鯨国は日本やノルウェー、アイスランドなどである。これに対して、反捕鯨を主導する国がアメリカ、カナダ、オーストラリアなどである。国際的な捕鯨問題を扱う全世界的な機関としてIWC(国際捕鯨委員会)があり、これには2010年5月現在、88か国が加盟している。IWCでは、捕鯨支持国39か国、反捕鯨国49か国と賛否両論に意見が分かれ、鯨資源の保存・利用やクジラの調査研究を調整・主催する機能を果たしていないのが現状である。

そこで本論では、捕鯨の歴史、捕鯨の現状などを検討し、捕鯨問題の位置づけや捕鯨大国とも言うべき日本のとるべき方向性などを提示してみたい。

. アメリカのダブルスタンダード

現在、反捕鯨を掲げる代表的な国がアメリカである。現に、シー・シェパードの本部は、アメリカ合衆国ワシントン州のフライデーハーバーに所在する。アメリカの場合、国際的な捕鯨に強く反対を唱えて、他の欧州諸国など先導しているが、一方では、国内のエスキモーに捕鯨を許容するというスタンスである。いわば、アメリカは捕鯨についてダブルスタンダードなのであり、拡大的に極論すれば、国際捕鯨問題は、水面下の日米対立問題と言ってもよい。

1. アメリカの捕鯨史

元々、アメリカをはじめとする欧米諸国は、捕鯨大国であった。捕鯨の目的は油脂を取るためだけにあり、鯨肉などの残りは海洋に投棄された。目一杯の鯨油水揚げを図るため、捕鯨船に乗り込む水夫には苛酷な労働が強要された。「当時、捕鯨船の水夫は、一航海で3分の2が死亡し、生還者は3分の1という過酷な状況だった」¹。捕鯨を商業史上最大のビジネスにする裏で、監獄以下の扱いで労働を強いる国が存在していたのである。

鯨油の市場性は 18 世紀後半以降にピークに達した。確かに、1775 年からのアメリカ独立戦争の余波を受け、一時的な停滞が見られたものの、イギリスで始まる産業革命や都市化、さらには、その後の帝国主義化にともなう戦争や軍隊の増大が、羊毛や皮革の洗浄剤原料として使用される鯨油の需要をますます高めた。

そこでアメリカは捕鯨産業を拡大させるため、従来の沿岸捕鯨に加え、アジア側の太平洋を次なる捕鯨場として開拓した。その結果、長期の航海を展開するうえで、給水・新鮮野菜・薪炭を確保し、捕鯨船のメンテをおこなうための寄与港が必要となる。そこで、日本に目を付けたのがあのペリーである。当時、日本近海での捕鯨船の遭難が頻繁にあったため、船員の命と財産を積んだ船を守るため、また、母国に寄港するまでに必要な物資を得るために日本を絶好の寄与港として選んだのである。あまり知られてはいないが、ペリーは捕鯨航海のためにも、日本に開国を迫ったと言える。日米関係開始前の余話である。

しかし、その後、太平洋での捕鯨は大きく様変わりし、産業は衰退していくことになる。その理由を約言すれば、科学技術の進歩により鯨油の代替品が次々に生み出されたからである。松脂や綿実から抽出される安価な植物油のほか、石炭からガスや油が精製される技術が生まれた。さらに、1859 年、アメリカ東部のペンシルベニアで大油田が採掘され、石油の精製に成功したことが大きな転換点となった。鯨油の需要は漸減し、鯨油から石油へという大きなパラダイムシフトが発生した。それまでに大量に保存されていた鯨油は産業革命時の機械や船舶の燃料に費消され、急速に資源は底をついた。その後、十分な油脂を得ることが困難になったため捕鯨産業は撤廃に至った。

そこで、捕鯨に利害関係を持たなくなったアメリカは反捕鯨国の筆頭として次々に無所属・中立的であった国に呼び掛け、反捕鯨国の輪を広げていったのである。現在、アメリカ人にとって鯨とは、信仰的な意義を持つ特別な動物となっているようだ。しかし、かつては、その神聖な動物を絶滅の淵まで追いやった事実には変わりはない。クジラに利害関係を持たなくなった途端、今度は鯨が高等な哺乳動物だとしてこれを崇めるといふ大転換を平然と進めたことになる。その背景には、「捕鯨をおこなうアジア人(日本人)への蔑視観さえ潜んでいるとの指摘もある」²。

2. 先住民の生存捕鯨は許容

しかし、反捕鯨の騎手を務めるアメリカは、一方でエスキモーには捕鯨を許容している。周知のようにエスキモーは、北極圏シベリア極東部、アラスカ・カナダ北部、グリーンランドに至るツンドラ地域に居住する先住民族である。「総人口は約 9 万人と推計されてい

る」³。「エスキモーとは、『生肉を食べる人』という蔑視的な意味があるとする語源的な解釈も広まり、特にカナダではこれを差別語として『人間』を意味する『イヌイット』を使用している」⁴。

IWC は、「商業捕鯨」、「科学調査捕鯨」の次に「先住民生存捕鯨」を第 3 の捕鯨部門として管理しており、この先住民生存捕鯨を IWC は容認している。北極圏地域のような極寒の地域では食料事情が非常に悪く、捕鯨は彼らにとって生きていくうえで必要不可欠だという理由である。

しかし、第 3 の捕鯨を認められ、これをおこなうエスキモーには多くの批判が浴びされているのも事実である。批判の主因は、クジラの捕獲方法にある。IWC のルールでは、原則として近代的なノルウェー式捕鯨（銚に爆薬を仕込み、その爆発の威力で鯨を“瞬時”に即死させる方法）とは異なる伝統的な方法に基づくものとされている。だが、実際は銃器などを使用しているようだ。あくまでも原則である故、銃器の使用を禁止した決まりはないが、北極圏周辺の反捕鯨国からすれば、苦痛をとまなうクジラの殺害方法を到底納得できはないのである。

二つ目は絶滅危惧種である「ホッキョククジラ」の捕獲が先住民に認められていることである。あれだけクジラの保全を第一に掲げていたアメリカが絶滅の危機に直面しているクジラの捕獲を許容するとはどういうことなのか。また、クジラ資源が豊かでも捕獲も許されない日本とのその対応の差は何だろうか。

これらの主張や不満は、先住民には捕鯨を認めると言う IWC ルールに対する疑問の声でもある。このような状況では、先住民生存捕鯨が認められた人々はどんな捕鯨も全て許されると周りに思われても仕方がない。捕鯨国は、決してこれを特例とするのではなく、捕鯨をする国と人々に対して公平な権利を与えてほしいと主張している。

アメリカがあれだけ反捕鯨の精神が堅固であるにも関わらず、エスキモーの捕鯨に対しては肯定的な考えであることに対しては疑問を感じる人々や国も多い。厳しい自然環境の中で居住するエスキモーの人々にとって捕鯨をすることは、貴重な食料を得るための非常に重要な方法であることは確かに頷ける。自国民の利益を守るのは国として当然のことであるが、現在のアメリカの主張は矛盾していて、この事柄を棚にあげたまま頼被りをしているかのように思える。国際的な反捕鯨の旗手であるのに、自国内ではこれを認めるということは、明らかなダブルスタンダードと言われても弁解の余地はあるまい。

．日本の捕鯨

1．日本における捕鯨の意義

「日本の捕鯨文化の始まりは1606年にまでさかのぼる」⁵。和歌山県南東部の太地町が発祥の地と言い伝えられており、太地浦を基地とし大々的に突き捕り法(縄を付けた銚を用い、5隻1組を組織とする捕鯨法)による捕鯨を始めたことが日本の捕鯨文化の起源とされている。太地町の捕鯨は飛躍的發展を遂げ、「伝統的捕鯨地域社会」⁶を築いていった。現代までその伝統は受け継がれており、クジラの町として在り続けていた。しかし最近は国際捕鯨の規制により厳しい状況に直面している。また、連日のように反捕鯨国の活動家が町を訪れ日本の捕鯨文化を脅かしている。2009年には、日本のイルカ猟を批判的に取り上げた米国のドキュメント映画「ザ・コーヴ」が世界で上映され、クジラ漁とともに日本バッシングが起きたという経緯もある。

日本人にとってクジラとは、貴重な海の産物の一つである。そして捕鯨とは、社会的・経済的・文化的に重要な意味を持つものである。まず、「社会的」とは、捕鯨と社会が国内または国際社会において互に関係し影響をもたらす働きを持つことであり、次に「経済的」とは捕鯨がもたらす販売によって収入を得ることであり、最後に「文化的」とは、太地町のように約400年前から現代まで伝統を受け継ぎ、クジラの町として捕鯨を地域に根付かせた事実を指す。「クジラの髭などは能面など日本の伝統芸能にも使用されている」⁷。捕鯨は立派で重要な日本の文化の一つだと言えるだろう。

2．疑問が残る二つの主張

たしかに、捕鯨やクジラが日本の社会・経済・文化において重要な位置付けを占めるとは言え、私は、ただ単に捕鯨と反捕鯨という両者の倫理的な主張の衝突が原因で議論が進まないという状況だと思っていた。なぜ日本の文化は尊重されないのだろうかとそればかりを疑問に感じていた。もちろん倫理的な問題も一理あるだろう。

しかし、考察を進めるうちに日本の主張に対し、私は疑問を感じざるを得なかった。日本は何のために捕鯨をするのか。今後本当に捕鯨を続ける必要があるのだろうか。

捕鯨国日本の主張は大きく2点に絞られるだろう。第一が、食べる捕鯨文化の存続のためというものである。私の母に聞いた話によると、母が小学生の頃は学校給食にいつもクジラ肉料理が並ぶほど鯨肉が多く流通していたそうだ。値段も比較的安価で手に入りやすかったという。私は宮城県の出身で、宮城県北部の沿岸に石巻という漁業が盛んな港町がある。そこでは捕鯨が漁業の一環としておこなわれてきたという歴史的な経緯もあり、捕

鯨に馴染みのない他県の人と比べては鯨肉を食べる文化が多く浸透していたといえるだろう。

しかし、現在では捕鯨に対する様々な制限があるため、捕獲量は大幅に減少し、地元の人でさえあまり食べなくなった。漁獲量が減るということは、鯨肉の希少価値が上がり、値段が高騰するため家庭には手の届きにくい食材となった。例えば、今が旬のカツオは100g200円であるのに対し、鯨肉は100g300円程度で地元のスーパーには並んでいるようだ。約100円の違いで一目値段の差はさほど感じないが、家族分を購入しようすると、これは大きな家計の負担となってしまう。

値段の高騰による鯨肉離れはごく自然な流れであると言えよう。鯨肉に馴染みの少ない私たちの若い世代にとっては、鯨肉を食べる文化の重要性や必要性が正直いまいちわからない。以前馴染みのあった母の世代にとっても鯨肉はそんなに必要ではないようだ。わざわざ高い鯨肉を買わなくてもそれに代わる食料が豊富にあるわけだからその考えに至ることは当然と言えば当然である。

だからと言っても昔のように大量に供給されたとしても、癖のある味の鯨肉は万人受けすると思えないし、消費が回復するとも考えにくい。極端に需要が少なく、供給とのバランスが取れていないのだから捕鯨を続ける理由に鯨を食べる文化の存続のためと主張されても説得力に欠ける。

第二に、遠洋での調査捕鯨と沿岸捕鯨を合わせた「オールジャパン」の捕鯨存続を日本が要求しているという点である。私はこの主張に対し理解に苦しむ。なぜなら、日本の捕鯨を支えてきたのは沿岸捕鯨であり、文化が根付き、深い結びつきがあるのも沿岸捕鯨なのである。従って、なにもオールジャパンにこだわる必要はないと思う。調査捕鯨とは海洋資源を把握するうえで必要不可欠である。それを根拠にクジラの管理や科学的な議論に及ぶわけであるからその必要性はとても高い。しかし、現在日本が行っている調査捕鯨に対して、反捕鯨国は「調査をする為だけなのだから、なにも殺さなくてもいいじゃないか」と抗議をする⁸。

クジラを殺すことにより、更に多くの状況把握ができるから近代的捕鯨方法で捕まえていると日本は主張するが、現在、調査捕鯨で捕まえた大型の鯨の肉は全国に流通されている。問題はこの点にこそある。調査捕鯨により得たクジラを流通させるということは、本当は商業目的なのではないかと他国に誤解されてしまう可能性が生まれるからだ。そのような誤解を招くようならば、日本が調査捕鯨をする必要はないのではないだろうか。

．捕鯨問題の解決に向けて

1． 条約の矛盾

捕鯨問題を考える上で重要な条約が国際捕鯨取締条約である。この条約は 1946 年にワシントンで採択され(48 年発効)、条約に基づく国際捕鯨委員会は、1949 年に初回の年次総会が開催された。日本は 1951 年に条約に加盟した。

条約の目的は、「鯨の管理と保全」とにある。私はこの条約に対し疑問を持った。クジラを管理する際、もし頭数が溢れるくらい繁殖したとしたらクジラを殺し捕鯨をすることになる。果たしてそれは保全と結び付くのだろうか。またその逆も言える。保全を第一に置いた場合、クジラの頭数がいくら多いときも一頭の捕鯨もしなかったら、大型のクジラにいたっては一度に何トンもの魚を餌にするので海の生態系を崩しかねない。また、周辺漁業に危機をもたらす可能性も生まれる。つまりこの二つを同時に成すことには矛盾があり、その二つを目的に置くことは根本的に間違いのように思える。

2． 理解されない文化と最重要な課題

今後、捕鯨問題解決の糸口は現れるのだろうか。捕鯨国と反捕鯨国の両者がただ倫理観の押し付け合いをしていてもそれはなんの解決にもならない。ある反捕鯨国の活動家は「日本の捕鯨は伝統であるから続けるというのはひどい理由だ。アメリカも奴隷制度をかつて文化的な伝統と考えていた時代があったがそれはなくすべき伝統だった」⁹と述べている。

この発言に対し私は、全く伝統の意味を履き違えた考えであると感じる。このような主張を延々と続けられたら意見が平行線のままであるのは目に見えている。エスキモーの人々のように捕鯨文化が尊重され許可を得ている民族がいる一方、日本のように文化が尊重されずに許可が得られない人々もいる。確かに日本は捕鯨をしなくても食料に困ることはなく、生死に関わるほどの問題とまではいかない。しかし、同じ伝統的な文化の一つだという視点で見た場合、IWC による処置が対等でないと思うのは私だけだろうか。

そして何よりも重要なのが IWC 機能の完全回復である。現時点では加盟国の意見に左右されるばかりで実質的な機能不全に陥っている。捕鯨国と反捕鯨国が公の場で直接意見を交わせる唯一の場所なのだからしっかりと機能すべきである。現状のままでは全く意味がない。それぞれの国内事情を加味するのではなく、科学的視点で考察することが最重要であると考ええる。

4．新たな糸口を探して

そこで、調査捕鯨を専門的に行う新たな機関を作る処置を取るべきだと考える。IWCの下部機関でも良いし、客観性ということなら、独立機関でも良い。日本が調査捕鯨において確かな実績を積んできたことや、今まで積み上げた調査の内容を手放すことはそう簡単にできることではないが、新たな機関に調査を委ねることで少しは反捕鯨国の理解を得られるだろう。和歌山県太地町の三原勝利氏は、「日本の捕鯨を支えたのは沿岸捕鯨ですが、南極海など遠洋捕鯨で科学的に資源量を把握必要がある。この両輪が回転することで世界の人口増に対応する海洋資源の活用につながるのです」¹⁰と言う。確かにその通りである。決して間違ったことは言っていない。しかし、日本が沿岸捕鯨と調査捕鯨の二つを主張することは少しずれていると思うのだ。日本の欲張りな考えであると私には思える。日本は、調査捕鯨をとりやめるか、段階的に縮小して、沿岸捕鯨に限定すべきである。事実、後述するモロッコで行われたIWC総会でも、これに近い案が提示されており、IWC加盟国の理解も得やすい。

5．捕鯨問題の今後

捕鯨存続論の基底には、豊富な資源を活用する権利と伝統的な捕鯨地域社会の存続と保護の権利という主張がある。「現在、日本の沿岸ではミンククジラが増え続けており、その周辺の魚をクジラが餌とするため」¹¹、安定した漁獲量が維持できないとの問題が起きている。「ミンククジラを年間2千頭捕っても資源的に問題のない」¹²との結果が出ているため、捕鯨の許可を願いたい。倫理的な意見に振り回されるのではなく、海洋資源を効率よく利用すべき権利を与えられるべきである。

そして、和歌山県太地町や宮城県石巻市のような捕鯨を地場産業としている地域の存続と保護は、捕鯨に関わる人々とその地域の伝統を守る上でとても重要な働きをするのだ。捕鯨は日本における重要な一つの文化として次世代にも継承する必要があると考える。クジラを食べる文化の必要性について既述したが、それはあくまでも一般的な意見であって、捕鯨地域の人々にとっては昔から受け継がれている伝統食であり、彼らにとってなくてはならない身近な食べ物であると考えからだ。また、地元の人々にとって捕鯨とは生活の一部であり、その権利を奪うことはだれも許されないのだ。

今後、日本海沿岸でのミンククジラの商業捕鯨が認められた場合、捕鯨地域社会の発展が確実に見込まれるだろう。加えて、新鮮な鯨肉を全国に届けたいという地元民の願いも叶うだろう。そのために日本は、捕鯨という伝統文化を存続させるために、調査捕鯨に固

執するのではなく、多少の妥協をするべきだろう。

IWC が機能回復すれば、捕鯨問題は間違いなく進展するだろう。2010 年 6 月 22 日にモロッコで行われた IWC 年次総会は、捕鯨支持国と反捕鯨国の溝が埋まらないため合意を先送りし 1 年間の冷却期間を置くことを決めている。これを機に捕鯨国も反捕鯨国も少し頭を冷ますべきだ。両者には妥協と歩み寄りが必要なのだ。クジラは私たちにとって重要な資源の一つであり、それを捕まえるのも守るのも人間次第である。そしてその資源を利用する権利を明確にし、クジラを守らなくてはならない義務が私たちには課せられている。

【引用文献】

- ¹ 山下渉登 『ものと人間の文化史 120- 捕鯨 』財団法人法政大学出版局、2004 年、68 頁。
- ² Dougal McNeill, “Racist undercurrents taint whaling rhetoric,” *The Japan Times*, August 17, 2010.
- ³ 『Eskimo』 <http://en.wikipedia.org/wiki/Eskimo>、(2010 年 9 月 17 日アクセス)
- ⁴ 斉藤真他編 『アメリカを知る事典』平凡社、2000 年、86 頁。
- ⁵ 太地町立くじらの博物館 『捕鯨の歴史』
http://www.town.taiji.wakayama.jp/hakubutukan/sub_hogeinorekisi.html、1999 年
- ⁶ 太地町漁業協同組合 『捕鯨とクジラ』 <http://www.cypress.ne.jp/jf-taiji/sub03.html>、2005 年
- ⁷ 北原武 『東京水産大学第 22 回公開講座 クジラに学ぶ 水産資源を巡る国際情勢 』(株)成山堂書店、1996 年、59 頁。
- ⁸ 産経ニュース 『止まらぬ暴力 シー・シェパードの実態(中) 反捕鯨国にも理解されない過激すぎる抗議』
<http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/100211/crm1002110016001-n1.htm>、2010 年 2 月 11 日付。
- ⁹ 米国ブログ 『イルカ漁映画 『ザ・コーヴ』に衝撃、「理解できない文化」』
http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2010&d=0908&f=national_0908_057.shtml、(2010 年 9 月 8 日アクセス)
- ¹⁰ 朝日新聞(朝刊) 『それでもクジラを追う』2010 年 7 月 23 日。
- ¹¹ 山下渉登 『ものと人間の文化史 120- 捕鯨 』財団法人法政大学出版局、2004 年、7 頁。
- ¹² (財)日本鯨類研究所 『第二期北西太平洋鯨類捕獲調査』<http://icrwhale.org/03-A.htm#s>、2009 年 1 月 26 日付。

【要約】

今年2月、日本の調査捕鯨船が反捕鯨団体により妨害行為を受けた。これをきっかけに日本でも改めて注目が集まっている捕鯨問題。国際的な捕鯨問題を扱う機関としてIWC(国際捕鯨委員会)がある。だが、捕鯨支持国と反捕鯨国の意見に振り回され、鯨資源の保存・利用やクジラの調査研究を調整・主催する機能を果たしていないのが現状である。

現在、反捕鯨国の筆頭に立つアメリカは元捕鯨大国だった。捕鯨ビジネスを止めた途端反捕鯨国へと転身したのだが、一方では、国内のエスキモーに捕鯨を許容している。

日本には約400年前から捕鯨文化が盛んな地域が多々存在する。「伝統的捕鯨地域社会」の生活において、人とクジラは密接に関係しているのだ。重要な日本文化の一つとして、その保護と存続は今後も必要である。

日本は調査捕鯨と沿岸捕鯨を合わせた「オールジャパン」の主張を崩さない。現在まで日本の捕鯨を支えてきたのは沿岸捕鯨なのだから、そこまでして調査捕鯨に固執することはないと考える。今後、問題解決に向け、IWCの機能回復と捕鯨と反捕鯨両者の妥協と歩み寄りが必要となるであろう。その一助として、国際的な調査捕鯨機関の創設も検討すべきである。

【キーワード】

- ・元捕鯨大国アメリカ
- ・先住民生存捕鯨の許容
- ・伝統的捕鯨地域社会
- ・食べる捕鯨文化
- ・オールジャパン
- ・沿岸捕鯨と調査捕鯨
- ・国際捕鯨取締条約
- ・理解されない文化
- ・IWC の機能回復
- ・資源を利用する権利